

表3 畑作／個別経営 全国（北海道を除く） 関税撤廃後の家計収支

単位：千円

畑作作付延べ面積規模	0.5ha 未満	0.5～1.0	1.0～2.0	2.0～3.0	3.0～5.0	5.0～10.0	10.0 以上
⑨' 農業純所得（関税撤廃後）	107	73	530	546	1,015	－	▲ 2,033
⑩' 農業総所得（同上）	152	460	789	996	1,464	－	2,308
⑰ 農外所得（関税撤廃前3ヶ年平均）	987	1,564	990	488	1,078	－	294
⑱ 年金等の収入（同上）	1,816	1,251	1,278	671	881	－	366
⑲ 総所得（⑩' + ⑰ + ⑱）	2,955	3,275	3,056	2,156	3,423	－	2,968
⑳ 租税公課諸負担（⑲×関税撤廃前租税等負担率）	307	514	501	346	606	－	458
㉑ 関税撤廃後の可処分所得（⑲－⑳）	2,648	2,761	2,555	1,809	2,817	－	2,510
㉒ 推計家計費（関税撤廃前3ヶ年平均のままとする）	2,836	3,467	4,094	4,493	4,418	－	4,734
㉓ 関税撤廃後の家計収支残（㉑－㉒）	▲ 188	▲ 706	▲ 1,539	▲ 2,684	▲ 1,601	－	▲ 2,224
（参考）関税撤廃前の家計収支残（3ヶ年平均）	▲ 50	▲ 99	60	▲ 61	▲ 267	－	5

⑨' ⑩' は表2より。 ⑰の「農外所得」とは林業収入、水産業収入、商工鉱業収入など

㉒の「推計家計費」は都道府県所在地別1人当たり年平均消費支出<sup>(注)</sup>×家計費推計世帯員数＋生産現物家計消費＋減価償却費（家計負担分）。

（注）総務省「家計調査」の2人以上の世帯で農林漁業家世帯を含む全世界帯の消費支出。

【全国（北海道を除く）の畑作／個別経営への影響試算の結果のポイントとコメント】

1. 関税撤廃により、各種補助金を除いた農業純所得の段階で軒並み大幅な減少をもたらす。その総額は2,589億円であり、作物収入の減少では総額5,216億円にも及ぶ。
2. 畑作における輪作体系は、北海道だけではなく全国的にもみられる。そのため都府県においても、作物収入と農業純所得の減少は本試算結果よりもさらに多くなると予想される。
3. 各種補助金を加えた農業総所得の段階では、現在の各種補助金額・補償金額が据え置かれると仮定した場合、どの規模の農家でも平均所得はプラスを維持するものの、関税撤廃前後の減少率は、作付面積10.0ha以上の農家で、1経営体あたり平均で約30%の減少をもたらすと見込まれる。
4. さらに、家計収支を見ると、現在でも平均で少額といえども赤字の状態である。関税撤廃後は、どの規模の農家でも大幅な赤字となる。このことは作物収入の激減によって、年金収入等を加えても家計を維持していくことが困難な農家が多数になることを意味している。

仮に、家計消費水準を落とすなどの対応をしたとしても、カバーできないぐらいの大きなマイナス額が予想される。